

### (3) 令和2年度主要事業

#### ア 道路維持事業

道路交通の安全と、円滑で快適な通行を確保するため、道路施設の維持補修、道路災害の防除、歩道・照明灯等の交通安全施設の整備を行っています。

##### ・交通安全施設等整備事業 国道 467 号

大和市下和田地内では、沿道に高座渋谷駅や大型商業施設等が立地しており、また、通学路に指定されていることから、歩行者の通行が多いにもかかわらず、歩道幅員が狭く危険な状況となっています。このため、歩道の拡幅整備を実施し、歩行者の安全を確保するものです。

#### イ 街路整備事業

都市の健全な発展と機能的で魅力あるまちづくりを目指し、都市計画道路の整備を進めています。

##### ・都市計画道路 丸子中山茅ヶ崎線

本路線は、都心と湘南地域を結ぶ広域的な道路で、県土の骨格を形成する交流幹線道路として位置付けています。

現況においては、国道 467 号との交差点（桜ヶ丘交差点）で慢性的な渋滞が生じているため、4車線化の整備を進めています。

#### ウ 道路改良事業

多様な交流を支える道路網の整備を図るため、道路の新設や現道の拡幅を行っています。

##### ・県道 42 号（藤沢座間厚木）綾瀬スマートインターチェンジ

東名高速道路の横浜町田インターチェンジと厚木インターチェンジは、約 15 km 離れており、この間に位置する綾瀬市などからは、両インターチェンジにアクセスしにくい状況にあります。

そのため、県民生活の利便性の向上や地域経済の活性化、さらには災害時における安全・安心の確保を図るとともに、既存インターチェンジ周辺の渋滞緩和を図るため、両インターチェンジ間の東名綾瀬バス停付近に、新たにインターチェンジを設置します。

##### ・県道 46 号（相模原茅ヶ崎）（仮称）上郷立体

本路線は、相模原市から茅ヶ崎市までを結ぶ県央・湘南地域における道路ネットワークを形成する交流幹線道路として位置付けており、首都圏中央連絡自動車道路のアクセス道路の役割も担っています。

現況においては、県道 40 号（横浜厚木）との交差点や J R 相模線等の踏切があり、朝夕を中心に慢性的な交通渋滞が発生しています。

そのため、道路の4車線化とあわせて県道40号とJR相模線等の区間を高架で通過する立体交差方式で整備を進めています。

- ・ 県道22号（横浜伊勢原線）

本路線は、横浜市と伊勢原市を東西に結ぶ交流幹線道路として位置付けています。東側の藤沢市内は4車線化され、西側の戸田交差点の立体化が完成し、東側、西側とも4車線で整備されていますが、海老名市内ははまだ2車線であり、慢性的な渋滞が発生しやすくなっていることから、4車線化の整備を進めています。

## エ 都市公園事業

都市環境の質を向上させ、県民が「健康で文化的な生活」を送れることを目的として公園づくりを進めています。

- ・ 県立座間谷戸山公園

身近な自然とのふれあいを楽しめる全国初の「自然生態観察公園」であり、ボランティアとの連携による公園づくりを進めています。

- ・ 県立相模三川公園

相模川河川敷の広がりある空間と相模川の西に広がる丹沢大山山塊等の展望を楽しめる公園で、水と緑、地域文化とふれあえる県央地域の広域緑地として公園づくりを進めています。

## オ 河川事業

- ・ 都市河川重点整備計画(新セイフティリバー)の推進

過去の大雨で水害が発生した河川や都市化の進展が著しい地域を流れる厚木土木事務所東部センター管内の目久尻川、鳩川、永池川、境川、引地川、蓼川の6河川について重点的に整備を進め、今後約30年間で鳩川、境川、引地川、蓼川の4河川については概ね時間雨量60mm降雨に対応した整備を、また、目久尻川、永池川の2河川について時間雨量50mmの降雨に対応した整備を積極的に進めます。

河川は、身近な自然とふれあえる貴重な公共空間であり、また、人々に安らぎや潤いを与える場所でもあるため、河川環境を整備・保全するとともに、環境学習の場や人々の交流の場として利用できるよう、流域市や地域の方々と連携を図り、景観や水質、親水などにも配慮した自然にやさしい川づくりを進めます。

- ・目久尻川河川改修工事

吉野橋付近から上流は概ね工事が完成していますが、用田橋から吉野橋までの約 3.0 km と目久尻橋と弥生橋までの約 1.3 km については、地盤沈下による堤防高不足のため堤防嵩上工の河川整備を進めており、昨年度までに約 2.2 km が完成しています。今年度も引き続き相鉄交差部の上流側左岸にて、堤防嵩上工 (L≒0.4km) を実施するとともに、道庵橋下流の護岸整備を進めます。また、栗原遊水地の管理設備等の更新を実施します。

- ・永池川河川改修工事

東名高速上流の未整備区間約 1.3 km について、多自然川づくりを基本とした整備を進めます。「ひとも いきものも いきたくなるかわ 永池川」を基本理念として親水利用や水際部の環境の保全・再生など、人々が川にふれあえるような河川を整備します。今年度は第 1 工区(L=480m)において河道を広げる河道掘削工や橋りょう架替工(清水橋)を実施すると共に、上流側の工区についても用地買収等を積極的に進めます。

- ・境川河川改修工事

境川は老朽化した護岸や河床低下が著しい箇所を優先的に、下流の改修に合わせて概ね時間雨量 60mm の降雨に対応した河川整備を進めます。また、川幅が狭く流下能力の不足している相鉄線交差部～境橋下流区間(L≒1.1 km)については、今年度も引き続き、境橋下流左岸の護岸整備工事 (L≒0.4 km) を進めます。更に、今年度から相鉄交差部を含む上流部を大規模重点事業として、治水効果の早期発現を目指し護岸工事等に着手します。

- ・引地川河川改修工事

最上流部の未改修区間約 1360m(新道下大橋～福田 8 号橋)には、川の両岸に桜が植えられ、千本桜として地域のシンボルとして親しまれています。桜景観の保全と治水安全率の向上の両立に関して地元自治会等と検討を進めた結果、平成 25 年に整備の方向性について合意に至っています。平成 28 年度から工事に着手し、平成 30 年度は大山橋の架替が完了しました。今年度も引き続き福田 7 号橋の架替工や護岸工事を進めます。

- ・蓼川河川改修工事

引地川合流点上流の境橋から打越橋までの区間 (L≒2.1km) を重点整備区間として整備を進めます。中川橋下流域では管内境の境橋付近を除いては、改修済みとなっています。今年度は、引き続き境橋上流の護岸工事や河床掘削を実施します。また、中川橋上流域の改修に関しては、中川橋架替事業と連携して事業を進めます。

- ・急傾斜地崩壊対策工事

急傾斜地崩壊危険区域は 7 箇所あり、このうち 5 箇所の工事が終了しています。

今年度は、引き続き綾瀬市吉岡地区及び座間市栗原中央1丁目地区の法面工を実施し、完了を目指します。

- ・土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域の指定

管内における土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定につきましては、平成28年6月に完了しています。土砂災害特別警戒区域につきましては、平成元年から調査を進め概ね調査が完了しました。今後は年度内の公表・指定を目指して関係機関と連携しながら事務手続きを進めます。